

11月11日～17日は

「税を考える週間」です

「税を考える週間」とは、私たちに身近な税について、理解を深めていただくことを目的として設けられた週間です。

この期間を中心として、中学生による税に関する標語や作文の受賞作品を展示したり、いきいきフェスタでの啓発活動などを行うなど、さまざまな取り組みが行われます。

ここでは、昨年度佐原税務署管内で入賞した税についての作文と標語をご紹介します。

この機会に税についても一度考えてみませんか。

平成25年度 千葉県納税貯蓄組合総連合会 会長賞

「税に守られて」

多古中学校 3年 高橋 咲帆さん

私はよく百円ショップで買い物を買います。そのレシートの下の方には消費税の文字、「この五パーセントは誰かの役に立っているのだろうか？」その時はまだ税の大切さをよく分かっていませんでした。身近な感じがしなくて、実感がわかなかったのです。しかし、数日後、税の重さを感じずにはいられない出来事が起こりました。祖父が、救急車で運ばれたのです。

私が塾を終えて迎えを頼もうと母に電話をすると、電話越しに母が静かな声で、「今、松戸の病院にいるの。多古の病院になることを願わずにはいられません。」



日本はびっくりしました。もし、私ははびっこりしました。もし、日本の救急車が有料だったとしたら、私の母は救急車を利用していたのでしょうか。祖父は助かっていたのでしょいか。祖父は助かっていたのでしょいか。きつただけだっと思えます。考えただけでこわい。日本はすこ



恵まれた国だと思いました。

私の住んでいる地域では少子高齢化の影響で高齢者の方が増えていきます。そのこともあって、この地域では年々、救急車の出勤回数が増えているそうです。私が払っていた税は、ちゃんと必要としている人に、場所に届いている。見えないけれど、私のすぐ近くでも誰かを、何かを救っているのだと実感することができました。また、税は消防車や警察にも使われているとわかりました。税は様々なところで、たくさんの人を守っているのです。

その後、祖父は病状が安定したので、多古の病院に戻ってきました。久しぶりに会った祖父は、自力で歩けるまでに回復しています。元氣そうに笑っている、いつもと変わらない祖父でした。安心したとともに、税のおかげだと、あらためて嬉しくなりました。

今、この瞬間も税はどこかでたくさんの方の安心、安全を守っています。あれから、買物のレシートの消費税の文字を見るたびに嬉しくなります。私は、この五パーセントでたくさんの方が救われることを、笑顔



になることを願わずにはいられません。」

作文

佐原税務署長賞

多古中学校 3年 松本 剛尚さん

香取地方教育委員会連絡協議会 会長賞

多古中学校 3年 桑田 美穂さん

標語

優秀賞

多古中学校 2年 川本 貴博さん

「税を知り やっとわかった 払う意味」

佳作

多古中学校 2年 内田 智士さん

「消費税 みんなで納め いい国へ」

多古中学校 2年 佐々木啓吾さん

「税金で 未来の日本 支えよう」

※校名、学年は全て受賞当時のものです

税務課からのお知らせ

■事業主(給与支払者)の方を 一斉に指定します!

給与所得者の住民税については、法令により事業主が給与から特別徴収(天引き)し、従業員に代わり納入することが義務とされています。しかし、県内での実態は7割程度にとどまっています。そこで、平成28年度からは原則全ての事業主を特別徴収義務者として一斉に指定することとなりました。

事業主の方は、パートタイマーやアルバイト従業員からも徴収をする必要がありますが、町で税額を計算しますので、税額計算や年末調整のような手間はかかりません。また、従業員の数によっては納期の特例を受けることもできますので、詳しくはお問い合わせください。

問合せ●税務課課税係 ☎76-5402

香取県税事務所からのお知らせ

■個人事業税の納期について

個人事業税第2期分の納期限は12月1日(月)です。納付書は11月中旬に送付しますので、お早めに納付してください。納税は口座振替を利用されると便利です。

問合せ●香取県税事務所 ☎0478-54-1314

佐原税務署からのお知らせ

■年末調整等説明会の開催について

給与の支払者(源泉徴収義務者)の方を対象に、年末調整の説明会を開催します。

とき●11月20日(木)

【用紙配布】午後1時30分～2時

【説明会】午後2時～4時

ところ●香取市佐原中央公民館

※都合がつかない方は

●11月20日(木)午前10時～12時

(佐原中央公民館)

●11月21日(金)午後2時～4時

(香取市小見川市民センター「いぶき館」)

でも開催しています。

■千葉県税理士会佐原支部による 『税の無料相談会』の開催について

とき●11月11日(火)・12日(水)

午前10時～午後3時

ところ●ショッピングモールサワラシティ

1階特設会場(香取市佐原ホ1236-1)

問合せ●佐原税務署 ☎0478-54-1331

税に関する情報は国税庁ホームページへ

<http://www.nta.go.jp/>